（第89期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第89期　報告書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

天昇電気工業株式会社

事 業 報 告 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済諸政策や金融緩和策による円安・株価上昇が進み、輸出企業を中心とした収益の改善は進んでいるものの、昨年4月以降の消費税増税等の要因により、個人消費については引き続き弱含みで推移しております。

当社グループの経営環境は、昨年の消費税増税前の駆込み需要の反動により全体的には伸び悩む状況が続いております。

自動車部品分野では国内販売は軽自動車を中心に堅調に推移いたしました。

一方、家電・事務機分野では、海外生産から一部国内回帰の動きがみられるものの、力強さに欠ける状況で推移いたしております。

このような状況下、当社グループでは、国内５工場の生産現場における徹底した材料効率向上、人財教育、全社経費の削減に努めると共に、営業力・技術力の強化を図り、既存顧客の受注拡大に注力すると共に、新規顧客獲得を目指し営業活動を徹底して行い、新たな顧客獲得を進めてまいりました。

また、自動車部品に続く第２の柱とすべく、物流産業資材の販売拡大を進めてまいりました。特に、雨水貯留浸透用製品は公共事業及び民間大規模開発等の需要は旺盛でありますので、販路拡大に努めました。

海外では、中国国内の売上高拡大のため、国内営業と連携し、日系企業への営業活動に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、142億16百万円（前年同期136億88百万円、3.9%増）となりました。

損益につきましては、自動車部品金型を中心とした仕入製品の増加等により営業利益は、２億68百万円（前年同期２億82百万円、4.9%減）、営業外収益に為替差益48百万円及び福島県復興補助金58百万円を計上したこと等により経常利益は、２億71百万円（前年同期２億43百万円、11.1%増）となりました。特別利益に固定資産売却益33百万円を計上した一方、特別損失に天昇塑料（常州）有限公司の

固定資産減損に係る減損損失１億19百万円等を計上した結果、当期純利益は１億43百万円（前年同期５億11百万円、71.9%減）となりました。

セグメント情報の概要

（単位：百万円）

	売上高		
	日本関連成形事業	中国関連成形事業	不動産関連事業
当連結会計年度	13,310	484	422
前連結会計年度	12,799	467	422
増減率	4.0%	3.6%	0.0%

	営業利益		
	日本関連成形事業	中国関連成形事業	不動産関連事業
当連結会計年度	58	△117	322
前連結会計年度	98	△132	315
増減率	△40.6%	―	2.1%

セグメント別の概況

日本成形関連事業

自動車部品は、消費税増税の影響はありましたが、新規車種部品の受注もあり好調に推移しました。

物流産業資材は、東日本大震災の復興資材関係も大幅に売上高は増加しております。医療用廃棄物容器「ミッペール」、雨水貯留浸透用製品「シンシンブロック」も堅調に推移いたしました。住宅関連部品は玄関ドアを中心に売上高は拡大しております。

この結果、売上高は133億10百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は58百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

中国成形関連事業

物流産業資材を中心に売上高は４億84百万円（前年同期比3.6%増）、営業損失は１億17百万円（前年同期１億32百万円の損失）となりました。

不動産関連事業

相模原市、伊賀市、伊那市の賃貸建物及び二本松市所在の土地から構成されております。

売上高は４億22百万円（前年同期は４億22百万円）、営業利益は３億22百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は９億64百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、前連結会計年度に取得した金型をリースに振り替えた23百万円を含んでおります。

天昇電気工業株式会社

矢吹工場　成形設備	１億51百万円
全　　社　金　　型	７億41百万円
群馬工場　リース金型	23百万円

(3) 資金調達の状況

天昇電気工業株式会社

当連結会計年度は長期借入金で11億円を調達いたしました。又、長期借入金返済を総額21億77百万円実施しております。

天昇塑料（常州）有限公司

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年６月17日付けで天昇ポーランドコーポレーション有限会社の株式の一部をBoryszew社へ譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「“お客様第一、お客様の満足を得る積極的な物造り”に努め、企業価値の増大と有用且つ安定した産業貢献を図る」ことを基本方針とし、そのために、「日本一の技術力と品質・適時納期・スピード・サービスにより、お客様から信頼・評価される企業を目指す」ことを事業運営方針としております。

当社グループは、今後とも自動車部品、産業資材及び照明・事務機部品を事業の柱として国内５工場体制を維持してまいります。工場稼働を維持するためにも、国内における生産品、特に自動車は今後とも国内生産においては比較的安定した生産台数が維持されるものと認識し、自動車部品の受注に注力いたすと共に、物流産業資材を自動車部品と並ぶ柱として安定的な売上高確保を目指してまいります。その為に、営業部門、技術部門、製造部門とも人財の育成を最重要項目として、社内教育を集中的に進めてまいります。

中国では、売上高の確保が最重要項目であります。中国国内の日系企業向け産業資材及び事務機器部品等の受注獲得のため、日本国内の技術・営業部門との連携を強化してまいります。

また、内部統制につきましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を保持すべく、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第86期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第87期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第88期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第89期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
売上高(百万円)	15,232	14,294	13,688	14,216
経常利益又は、経常損失(△)(百万円)	△263	△535	243	271
当期純利益又は、当期純損失(△)(百万円)	△463	△432	511	143
1株当たり当期純利益又は、1株当たり当期純損失(△)(円)	△28.96	△27.24	31.43	8.69
総資産(百万円)	16,616	15,574	17,071	16,032
純資産(百万円)	2,486	2,169	2,865	3,237
1株当たり純資産(円)	135.60	132.93	172.96	195.34

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第86期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第87期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第88期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第89期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
売上高(百万円)	12,859	12,328	13,222	13,732
経常利益又は、経常損失(△)(百万円)	△217	△175	450	379
当期純利益又は、当期純損失(△)(百万円)	△706	△266	69	△30
1株当たり当期純利益又は、1株当たり当期純損失(△)(円)	△44.08	△16.79	4.25	△1.84
総資産(百万円)	16,349	16,306	17,118	15,848
純資産(百万円)	3,176	2,992	3,074	3,153
1株当たり純資産(円)	198.44	184.79	185.60	190.25

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループには該当する親会社はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
天昇塑料（常州）有限公司	1,054百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造
常州天昇貿易有限公司	82万元	－	合成樹脂成形品 及び金型の輸出業

(8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は家電外装部品、自動車部品及び物流産業資材の金型設計加工から成形、塗装組立まで一貫した合成樹脂成形品の製造・販売であり、成形関連事業部門の主要製品は次のとおりであります。

部　門	主　　要　　製　　品
成形関連事業	自動車部品、液晶テレビ、照明部品、プロジェクター、音響機器等家電製品の部品、プリンター等事務機器の部品
	プラスチック製容器（テンタル・テンバコ）、導電性ラック、ビール・食品等のプラスチック製コンテナー、パレット他
	家電・自動車製品のプラスチック製部品の金型 容器、各種産業資材部品等の金型

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

営 業 所：福島、群馬、埼玉、東京、三重

工　　場：福島工場（福島県）、福島金型製造所（福島県）
矢吹工場（福島県）
群馬工場（群馬県）
埼玉工場（埼玉県）、埼玉金型製造所（埼玉県）
三重工場（三重県）

賃　　貸
土地建物：二本松市（福島県）、相模原市（神奈川県）、伊那市（長野県）、伊 賀 市（三重県）

② 子会社

天昇塑料（常州）有限公司

工　　場
営 業 所：中華人民共和国　江蘇省　溧陽市

常州天昇貿易有限公司

営 業 所：中華人民共和国　江蘇省　溧陽市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
506名	△8名

（注） 関係会社に出向中の従業員５名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員49名は上記従業員数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

性別＼項目	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　性	359名	18名	40.8歳	14.9年
女　　性	105	△4	32.7	9.7
計又は平均	464	14	39.0	13.8

（注） 関係会社に出向中の従業員５名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員47名は上記従業員数には含まれておりません。

(11) 主要な借入先

天昇電気工業株式会社

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,112百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	1,765

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき該当はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　17,014,000株

(3) 株主数　　1,189名（前期末　1,282名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
三甲不動産株式会社	5,882	35.61
三井物産株式会社	2,352	14.24
シャープ株式会社	500	3.02
菊地茂男	487	2.95
株式会社三井住友銀行	471	2.85
株式会社ワコーパレット	290	1.75
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	252	1.52
三井化学株式会社	250	1.51
株式会社十六銀行	220	1.33
日本証券金融株式会社	209	1.26

（注）1. 出資比率については、自己株式（499,276株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

平成23年６月29日開催の第85期定時株主総会の特別決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使に際しての出資される財産の価額

１株当たり　　１円

③ 新株予約権の行使条件

１．新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

２．新株予約権の相続人による権利行使は認めない。

３．その他の条件は取締役会決議により決定するものとする。

④ 新株予約権の行使期間

平成25年７月１日～平成28年６月30日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	15個	普通株式　15,000株	1名

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	会社における担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川忠彦	海外本部長 天昇塑料（常州）有限公司 董事長 天昇アメリカコーポレーション 代表取締役社長
取締役会長	安藤武彦	
取締役	横山彰	管理本部長
取締役	小野哲夫	営業本部長
取締役	山崎巖	技術本部長
取締役	武田泰彦	三甲株式会社 取締役
取締役	神田将	茅場町総合法律事務所 弁護士
常勤監査役	津田孝史	
監査役	金子昇一	
監査役	毛利均	三甲株式会社 専務取締役

（注）1. 取締役 武田泰彦氏及び神田将氏は、社外取締役であります。
取締役 武田泰彦氏は、三甲株式会社において営業業務に永年携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。
取締役 神田将氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 監査役 金子昇一氏及び毛利均氏は、社外監査役であります。
監査役 金子昇一氏は、金融機関に永年勤務し、豊富な経験、実績、幅広い知識と見識を有するものであります。
監査役 毛利均氏は、三甲株式会社において永年成形技術に携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。

3. 取締役神田将氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 当連結会計年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
監査役（社外監査役）竹中博文氏は、平成26年５月30日付にて辞任により退任いたしました。
常務取締役 加納健二氏は、平成27年３月31日付にて辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額	摘要
取　締　役	8名	50百万円	―
(内、社外取締役)	(1)	(2)	―
監　査　役	3	8	―
(内、社外監査役)	(2)	(3)	―
合　計	11	58	―

(注) 1．当連結会計年度末日時点における在籍人員は、取締役７名、監査役３名であります。
取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の取締役１名と無報酬の監査役２名を除いております。
2．取締役の支給人員には、平成26年６月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び平成27年３月31日付で退任した取締役１名を含んでおります。
3．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　武田泰彦

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係
取締役武田泰彦氏は三甲株式会社取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容
取締役会は13回開催中12回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約
締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役　神田将

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役神田将氏は茅場町総合法律事務所所長を兼任しております。なお、神田将氏は当社顧問弁護士であります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

就任後開催された取締役会は10回開催中９回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役　金子昇一

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中全て出席し、監査役会は４回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④　監査役　毛利均

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

監査役毛利均氏は三甲株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中11回出席し、監査役会は４回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　26百万円

② 会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　26百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社子会社の天昇塑料（常州）有限公司は、常州市新華瑞連合会計士事務所の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのその他の業務の適正を確保するための体制

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令６号）が平成27年５月1日付けで施行されたことを受け、平成27年５月15日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針の一部改定をいたしました。

その内容は以下のとおりであります。

① 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制

ア．当社及び当社グループ企業は、役員が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるために、コンプライアンスの基本体制に係わる規程として「役職員行動規範」を制定し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき公正且つ適切な経営の実現とステークホルダーとの調和を図るために誠実に行動する。

イ．コンプライアンスの責任者として担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めさせ、担当取締役は定期的に取締役会に整備の状況を報告することとする。また、全取締役は経営理念・行動指針の遵守および浸透を率先垂範して行う。

② 当社使用人及び当社グループ企業使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア．当社及び当社グループ企業は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念、行動指針、行動規範等の周知徹底と実践的運用を行う体制を構築する。

イ．全取締役は担当部場に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。

ウ．当社及び当社グループ企業は、内部通報規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、規程に定める窓口に通報するよう指導していく。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

エ．コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に処分する。

③　当社取締役及び当社グループ企業取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社及び当社グループ企業は、取締役の職務に係る情報の保存および管理責任者として担当取締役を任命し、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し且つ管理する。

ア．株主総会議事録と関連資料
イ．取締役会議事録と関連資料
ウ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
エ．取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
オ．取締役を署名者または押印者とする契約書及び附属文書
カ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

総務人事部長は、責任者を補佐する。また、上記文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ企業は、リスク管理責任者として、担当取締役を任命し、当該責任者は次の事項を統括推進する。

ア．リスク管理規程、関連する規程（製造に関する規程、与信管理規程、経理規程等）、マニュアルなどを整備する。
イ．リスク管理推進会議を設置し、リスク管理規程に基づいて具体的なリスクの想定・分類、有事の際の迅速・適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
ウ．定期的にリスク管理体制整備の状況をレビューし、その結果を取締役会に報告する。
エ．重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体案を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。

⑤　当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として定例取締役会および適宜の臨時取締役会開催により、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。

イ．取締役会は、経営の執行方針並びに法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ウ．日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき各部場の責任者がルールに則り業務を遂行することを指導監督する。

エ．経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、毎月開催される経営会議を通じて経営目標の達成状況をレビューする。

⑥　株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

ア．当社は、天昇グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため必要な、グループとしての企業行動指針に則り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

なお、グループ会社の経営については、子会社等の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議等を行う。

イ．社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署は内部監査室とする。内部監査室には、監査役が求めた場合にその職務を補助すべき使用人を置く

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、常勤監査役の同意を必要とする。

上記使用人の人事評価については、総務人事部長は常勤監査役の意見を聴取するものとする。

⑨　当社取締役及び使用人、当社グループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役および各担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに当社監査役に対し報告を行う。

ア．会社に著しい損害を及ぼす事実の発生、またはその恐れのあるもの

イ．役職員による違法又は不正の行為

ウ．その他監査役会が報告すべきものと定めた事項

当社グループ企業の取締役及び使用人は、グループ企業の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性が発生した場合、当該グループ企業の取締役及び使用人は速やかに当社担当取締役に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。

上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人及び当社グループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めており未だ回復途上でありますことと、また内部留保が脆弱なこともあり、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申しあげます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,363**	**流動負債**	**7,754**
現金預金	3,084	支払手形	2,384
受取手形	291	買掛金	1,203
売掛金	2,454	短期借入金	850
電子記録債権	550	1年以内に返済する長期借入金	1,920
製品	364	リース債務	206
原材料	357	未払金	68
仕掛品	48	未払費用	275
未収入金	73	未払法人税等	24
繰延税金資産	17	未払消費税等	101
その他	120	前受金	32
固定資産	**8,669**	預り金	139
有形固定資産	**6,357**	賞与引当金	116
建物	2,291	設備関係支払手形	385
構築物	73	その他	44
機械及び装置	397	**固定負債**	**5,040**
車輌運搬具	0	長期借入金	4,293
工具器具及び備品	785	リース債務	28
土地	2,610	繰延税金負債	56
リース資産	199	預り保証金	542
無形固定資産	**14**	資産除去債務	37
ソフトウェア	14	デリバティブ負債	16
その他	0	その他	65
投資その他の資産	**2,297**	**負債合計**	**12,794**
投資有価証券	2,120	**純資産の部**	
長期前払費用	151	**株主資本**	**3,008**
破産更生債権等	5	資本金	1,208
その他	45	資本剰余金	897
貸倒引当金	△26	利益剰余金	952
		自己株式	△50
		その他の包括利益累計額	**218**
		その他有価証券評価差額金	177
		繰延ヘッジ損益	△16
		為替換算調整勘定	57
		新株予約権	**11**
		純資産合計	**3,237**
資産合計	**16,032**	**負債・純資産合計**	**16,032**

連結損益計算書

（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**14,216**
売上原価		**11,972**
売上総利益		**2,244**
販売費及び一般管理費		**1,976**
営業利益		**268**
営業外収益		
受取利息・配当金	14	
為替差益	48	
スクラップ売却益	22	
補助金収入	58	
持分法による投資利益	1	
その他	22	167
営業外費用		
支払利息	147	
支払手数料	4	
その他	13	164
経常利益		**271**
特別利益		
固定資産売却益	33	33
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	14	
減損損失	119	148
税金等調整前当期純利益		**155**
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	△0	11
当期純利益		**143**

連結株主資本等変動計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,208	897	815	△54	2,868
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			143		143
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		3	2
自己株式処分差損の振替		0	△0		－
持分法の適用範囲の変動			△6		△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	136	3	139
平成27年３月31日残高	1,208	897	952	△50	3,008

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	73	△23	△67	△17	15	2,865
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						143
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
自己株式処分差損の振替						－
持分法の適用範囲の変動						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	103	6	125	235	△3	232
連結会計年度中の変動額合計	103	6	125	235	△3	372
平成27年３月31日残高	177	△16	57	218	11	3,237

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	天昇塑料（常州）有限公司 常州天昇貿易有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

天昇塑料(常州)有限公司、常州天昇貿易有限公司については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用関連会社の数	３社
持分法適用関連会社の名称	天昇アメリカコーポレーション 天昇メキシココーポレーション ＴＭＣロサリート

(2) 持分法適用の範囲の変更

当社の持分法適用関連会社でありました天昇ポーランドコーポレーション有限会社は、当連結会計年度より、当社が保有する同社株式の一部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、在外連結子会社は移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（イ） リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～40年
機械及び装置	4年～10年
工具器具備品	2年～15年

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ロ） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   (1) 担保に供している資産

建　　物	1,611百万円
機械及び装置	0百万円
土　　地	2,431百万円
合計	4,043百万円

   (2) 担保に係る債務

短期借入金	500百万円
１年以内に返済する長期借入金	1,532百万円
長期借入金	3,266百万円
合計	5,299百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　12,693百万円

3. 偶発債務
   債務保証
   他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション	688 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数
   普通株式　17,014,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
   (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
   該当事項はありません。
   (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額
   該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　139,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価	差額
(1) 現金預金	3,084	3,084	－
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	3,296	3,296	－
(3) 投資有価証券	1,399	1,399	－
(4) 支払手形及び買掛金	(3,588)	(3,588)	－
(5) 短期借入金	(850)	(850)	－
(6) 長期借入金	(6,214)	(6,235)	21
(7) リース債務	(234)	(235)	0
(8) デリバティブ取引	(16)	(16)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの対象となっている変動金利による長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記(8)参照）。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提供された価格によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6)参照）

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額　721百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,215	△48	1,167	3,581

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3．賃貸等不動産に関する損益
当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、322百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　195円34銭

2. １株当たり当期純利益　８円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,109**	**流動負債**	**7,654**
現金預金	3,015	支払手形	2,384
受取手形	291	買掛金	1,127
売掛金	2,325	短期借入金	850
電子記録債権	550	1年以内に返済する長期借入金	1,920
製品	326	リース債務	206
原材料	338	未払金	68
仕掛品	48	未払費用	250
未収入金	78	未払法人税等	24
前払費用	20	未払消費税等	99
繰延税金資産	17	前受金	36
その他	101	預り金	139
貸倒引当金	△4	賞与引当金	116
固定資産	**8,739**	設備関係支払手形	385
有形固定資産	**6,357**	その他	44
建物	2,291	**固定負債**	**5,040**
構築物	73	長期借入金	4,293
機械及び装置	397	リース債務	28
車輌運搬具	0	繰延税金負債	56
工具器具及び備品	785	預り保証金	542
土地	2,610	資産除去債務	37
リース資産	199	デリバティブ負債	16
無形固定資産	**14**	その他	65
ソフトウェア	14	**負債合計**	**12,695**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,366**	**株主資本**	**2,981**
投資有価証券	1,590	資本金	1,208
関係会社株式	732	資本剰余金	897
関係会社長期貸付金	20	資本準備金	897
破産更生債権等	5	利益剰余金	925
その他	44	その他利益剰余金	925
貸倒引当金	△26	繰越利益剰余金	925
資産合計	**15,848**	自己株式	△50
		評価・換算差額等	**160**
		その他有価証券評価差額金	177
		繰延ヘッジ損益	△16
		新株予約権	**11**
		純資産合計	**3,153**
		負債・純資産合計	**15,848**

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**13,732**
売上原価		**11,543**
売上総利益		**2,188**
販売費及び一般管理費		**1,807**
営業利益		**381**
営業外収益		
受取利息・配当金	14	
為替差益	48	
スクラップ売却益	22	
補助金収入	58	
その他	15	159
営業外費用		
支払利息	147	
支払手数用	4	
その他	9	160
経常利益		**379**
特別利益		
固定資産売却益	33	33
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	0	
関係会社株式評価損	429	431
税引前当期純損失		**△18**
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	△0	11
当期純損失		**△30**

株主資本等変動計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	1,208	897	－	897	956	△54	3,008
事業年度中の変動額							
当期純損失					△30		△30
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			△0	△0		3	2
自己株式処分差損の振替			0	0	△0		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△30	3	△27
平成27年3月31日残高	1,208	897	－	897	925	△50	2,981

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	73	△23	50	15	3,074
事業年度中の変動額					
当期純損失					△30
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	103	6	110	△3	107
事業年度中の変動額合計	103	6	110	△3	79
平成27年3月31日残高	177	△16	160	11	3,153

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～40年
機械及び装置	4年～10年
工具器具備品	2年～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	1,611百万円
機械及び装置	0百万円
土　　地	2,431百万円
合計	4,043百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	500百万円
１年以内に返済する長期借入金	1,532百万円
長期借入金	3,266百万円
合計	5,299百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	490百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20百万円
関係会社に対する短期金銭債務	590百万円
関係会社に対する長期金銭債務	100百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　12,705百万円

4. 偶発債務

債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション	688百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,415百万円
仕入高	1,153百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	499,276株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、関係会社株式評価損、固定資産評価損であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	天昇塑料（常州）有限公司	中国江蘇省溧陽市	1,054（百万円）	産業用プラスチック製品の製造販売	（所有）直接 100.0%	兼任 3名	商品の購入並びに当社製品及び商品、金型の販売 資金の援助	増資の引受け 資金貸付	225 20	長期貸付金	20
関連会社	天昇アメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州	26（百万USD）	産業用プラスチック製品の製造販売	（所有）直接 35.4%	兼任 1名	金型の販売 技術支援契約の締結 資金の援助 債務保証	債務保証	688	―	―
その他の関係会社	三甲株式会社	岐阜県瑞穂市	100（百万円）	産業用プラスチック製品の製造販売	（被所有）間接 35.7%	兼任 2名	三甲株式会社の商品及び材料の購入並びに当社製品及び商品、金型の販売	合成樹脂成形品及び金型並びに商品・材料の販売 商品及び材料の購入	2,143 1,107	売掛金 買掛金 支払手形	453 90 455

（注）１．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）　商品及び材料の購入については市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（２）　合成樹脂成形品並びに金型の販売については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（３）　当社の法人主要株主（三甲不動産株式会社）の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している三甲株式会社は、当社に対して実質的な影響力をもっているためその他の関係会社としたものであります。

（4） 技術支援の収入については、契約に基づいた金額により算出しております。
（5） 関係会社への資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
（6） 増資の引受けについては、天昇塑料（常州）有限公司が行った株主割当てを当社が引き受けたものであります。
（7） 天昇アメリカコーポレーションの借入金に対して債務保証を行っております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　190円25銭

2. １株当たり当期純損失　１円84銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

天昇電気工業株式会社

取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　友田　和彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩谷　岳志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

天昇電気工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　友田　和彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塩谷　岳志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

天昇電気工業株式会社　監査役会

常勤監査役(社内監査役)　津　田　孝　史　㊞

監　査　役(社外監査役)　金　子　昇　一　㊞

監　査　役(社外監査役)　毛　利　　均　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株　主　メ　モ

(1) 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
(2) 定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日
(3) １単元の株式の数	1,000株
(4) 株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（782）031（通話料無料）
(5) 特別口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（232）711（通話料無料）
(6) 公告掲載場所	当社ホームページ《http://www.tensho-plastic.co.jp》上に掲載しております。

（ご注意）

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。